

## 車いす実習体験記

これからの地域社会では、ノーマライゼーションやバリアフリーは重要な概念で、基本的な権利です。そこで障がいのある当事者と一緒に学ぶのは重要です。そこで私たちは車いす連合会秋田支部の支援を得て、当事者から指導を受けながら車いす擬似体験をしました。

この体験は当事者である指導者（今回は佐藤学さん）1名と3年生2名と2年生2名の合計5名で行いました。この体験は大学の講義実習の一つとして実施しています。

私たちは、秋田市土崎にあります「道の駅あきた港ポートタワーセリオン」、「セリオンリスタ」、「秋田ベイパラダイス」、「ホテルルートイン」で行いました。また、秋田駅から道の駅あきた港ポートタワーセリオンまでの往復はバスを利用しました。

当日は、少し雨も降っていましたが有意義な体験となりました。

バスは、車いすが乗り込めるようノンステップバスを配車してくれるようにバス会社に事前に電話をいれておきました。バス会社は事前に連絡をすると色々に対応をしてくれます。

図1の写真は秋田駅西口のバス停です。車いすは通行できますが、ノンステップバスに乗り込むときにスロープの出し入れでは不便でした。バスの止め方も工夫しないといけないです。この時は介助でバスに乗り込みました。

図2は、道の駅あきた港ポートタワーセリオンのバス停です。バスの運転手さんがスロープを出して、乗り込みの介助をしてくれました。ていねいな運転手さんでした。

図3は、セリオンリスタの出入口で、引き戸で段差はないですが、幅が少し狭く、出口手前はスロープになっていました。スロープの傾きや、出入口の幅などを実際に図4のように計測し、車いす利用者の方でもスムーズに出入りできるのかを検証しました。

図5は、セリオンの展望台の双眼鏡ですが長さを調節することが出来ず、車いすに乗ったままでは景色を見ることができませんでした。子供や車いすの方も見れるような双眼鏡もあるといいと思いました。

私たちは、セリオンから近隣のホテルに向かいました。その途中に線路があり、図6は線路を車いすで横断しようとしているところの写真です。レールの溝がちょうど車いすのキャスター（前輪）がはまってしまう幅のため、車いすで線路を横断する際には、キャスターあげという技術や、介助が必要になります。

図7は、近隣のホテルの受付の写真です。私たちは立った状態で不便を感じない高さですが、車いす利用者の場合、目線が合わないため横にある荷物置きなどを利用するなどの工夫が必要になってきます。

写真8は多目的トイレの写真です。バリアフリーになっています。お店や施設によってトイレの出入口の幅、トイレの横手すりの幅、床から便座までの高さなどが異なることもあります。多目的トイレを作る際に、車いす利用者の方が関わることはないため、実際に利用者

の方がトイレを使用したときに使いやすいとは限りません。新しくトイレをつくることや、リフォームする際には利用者の声をきくことも重要になります。

実習の最後に、指導者さんと意見交換をアルヴェでしました。その移動中に車いすのタイヤに画鋸がささりパンクしてしまいました。私たちが今回実習で使用した車いすは、タイヤを簡単にとりはずすことができるタイプのものだったので、自転車屋さんで修理してもらうことができました。小さな鋭利なものでもタイヤがパンクしてしまい車いす利用者の方は移動手段がなくなってしまうということを目の当たりにして、注意しなければならないと思いました。

今回の実習の指導者である佐藤さんは 32 歳のときに仕事に事故で、脊髄に損傷し、車いす生活をしている方でした。指導者さんのご自宅がバリアフリーのため、日常生活をおくるうえでは、あまり不便を感じていないそうですが、電球交換時や草むしりなどの作業は自分でできないため、人の手伝いが必要であるということでした。脊髄損傷の方にとって自動車は有効な移動手段として使われています。しかし、近頃は車いすマークが気軽に購入でき、身体障害者用駐車スペースに障害を持たない方が車をとめていることが見受けられますと言っていました。本当に必要としている方が利用できず、大変不便を感じているそうです。

秋田県では平成 28 年 10 月 3 日から「障害者等用駐車区画利用制度」が開始され、駐車スペースに停めるためには申請が必要となりました。今後この制度が広まり、人々に認知され必要としている人がいつでも使用できるようになればいいと思います。

車椅子実習では、普段授業での机上での勉強の知識や校内での車いす走行だけでは学べないことを学ぶことができました。小さな段差、僅かな道路の傾き、柵の高さなどの普段は気に留めない障害に気づきました。また、作業療法専攻では毎年、指導者の方と車いす実習を行い、実習には 2 年生から参加しますが、3 年生になって参加してみると去年とはまた違う視点で指導者の方に質問をしたり、普段の生活の様子など詳しいお話を聞けたりと、貴重な機会をいただけたと思います。

2 年生の方は車いす実習が初めてで、公共施設や公共機関で車いすを使用しました。感じたことは、私たちの身近には、車いす利用者にとって不便なことが多くあるということです。普段使っているバスは、車いすを使用している人は、予約しなければ乗れないことに驚きました。また、車いす実習の日は、天候が雨で車いすのタイヤが濡れて、タイヤを動かす部分で袖が擦れて汚れてしまいました。着る洋服にも制限がかかってしまうことが分かりました。車いす実習を通して車いすでの日常生活について理解を深めることができました。そして指導者さんと直接お話が出来たのでとても良い機会となりました。

(文 作業療法学専攻 武田咲妃 岩渕彩奈 黒澤天 越後屋知世)